

## 議案第64号

令和元年度おいらせ町一般会計補正予算（第2号）について

令和元年度おいらせ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ127,516千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,879,253千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和元年9月5日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

## 第1表 歳入歳出予算補正

### 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町 税		2,538,469	47,786	2,586,255
	1 町 民 税	1,120,160	34,021	1,154,181
	2 固定資産税	1,141,935	10,965	1,152,900
	3 軽自動車税	78,974	2,800	81,774
2 地方譲与税		114,000	1,836	115,836
	4 森林環境譲与税	0	1,836	1,836
10 地方特例交付金		14,500	10,032	24,532
	1 地方特例交付金	14,500	10,031	24,531
	2 子ども・子育て支援臨時交付金	0	1	1
11 地方交付税		3,127,616	178,247	3,305,863
	1 地方交付税	3,127,616	178,247	3,305,863
13 分担金及び負担金		30,085	△12	30,073
	2 負 担 金	21,660	△12	21,648
14 使用料及び手数料		86,549	7	86,556
	1 使 用 料	70,635	7	70,642
15 国庫支出金		1,199,097	14,424	1,213,521
	1 国庫負担金	1,015,491	17,916	1,033,407
	2 国庫補助金	178,819	△3,501	175,318
	3 国庫委託金	4,787	9	4,796
16 県支出金		1,029,468	△2,157	1,027,311

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 県負担金	561,388	4,330	565,718
	2 県補助金	391,691	△6,487	385,204
19 繰入金		593,204	△185,535	407,669
	1 特別会計繰入金	2	10,161	10,163
	2 基金繰入金	593,202	△195,696	397,506
20 繰越金		20,000	64,166	84,166
	1 繰越金	20,000	64,166	84,166
21 諸収入		51,754	5,353	57,107
	5 雑入	44,061	5,353	49,414
22 町債		517,900	△6,631	511,269
	1 町債	517,900	△6,631	511,269
歳入	合計	9,751,737	127,516	9,879,253

# 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		100,062	752	100,814
	1 議会費	100,062	752	100,814
2 総務費		1,283,841	20,447	1,304,288
	1 総務管理費	657,659	△52,167	605,492
	2 企画費	382,851	68,261	451,112
	3 徴税費	134,383	△1,432	132,951
	4 戸籍住民登録費	50,818	5,785	56,603
3 民生費		3,379,092	25,327	3,404,419
	1 社会福祉費	1,650,063	8,897	1,658,960
	2 児童福祉費	1,729,007	16,430	1,745,437
4 衛生費		682,855	△56	682,799
	1 保健衛生費	273,923	4,028	277,951
	4 病院費	119,345	△4,084	115,261
6 農林水産業費		270,606	1,279	271,885
	1 農業費	214,040	△557	213,483
	2 林業費	48	1,836	1,884
7 商工費		102,460	△4,068	98,392
	1 商工費	102,460	△4,068	98,392
8 土木費		1,323,966	69,493	1,393,459
	1 土木管理費	70,226	16,009	86,235

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 道路橋りょう費	468,564	53,039	521,603
	3 都市計画費	777,364	445	777,809
9 消 防 費		457,406	1,796	459,202
	1 消 防 費	457,406	1,796	459,202
10 教 育 費		1,046,511	10,962	1,057,473
	1 教育総務費	162,507	13,931	176,438
	2 小学校費	164,159	1,460	165,619
	3 中学校費	169,952	822	170,774
	4 社会教育費	187,105	△11,339	175,766
	5 保健体育費	362,788	6,088	368,876
12 公 債 費		1,080,840	1,584	1,082,424
	1 公 債 費	1,080,840	1,584	1,082,424
歳 出	合 計	9,751,737	127,516	9,879,253

## 第2表 継 続 費

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	学校施設等長寿命化計画策定事業	千円		千円
			22,896	令和元年度	14,904
				令和2年度	7,992

### 第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補		正		補		正		後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法
臨時財政対策債	千円 269,000	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 262,369	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。		